

Qちゃん  
市内に住む小学生



キュー

## Qちゃんの、つぼくら先生！ 放射線のこと教えてコーナー

つぼくら先生  
相馬中央病院医師  
福島医大主任教授



### 除染で出た土はどこへ行った？

**Qちゃん** 先生、市内の除染が終わって随分経つけど、除染で出てきた土ってどこへ行ったの？

**つぼくら先生** 除染した除去土壌などは、環境省が市内の仮置場から大熊町と双葉町にある中間貯蔵施設に運んでいたんだけど、令和2年度に運び終わったよ。

中間貯蔵施設では、除去土壌などから可燃物や石、金属などを分別して一時保管しているよ。県内の除去土壌などの輸送は平成27年3月に始まったんだけど、輸送開始から30年以内に県外の最終処分施設に運んで、管理もしくは処分することが法律で定められているよ。

**Qちゃん** そうなんだ。でも、除去した土とかを県外に運ぶとなると、ものすごい量になりそうだね。放射能が低いものは再利用することはできないのかな？

**つぼくら先生** 最終処分先もまだ決まっていなくて、再利用への課題はたくさんあるね。最終処分には処分量を減らすことが必要とされていて、飯館村の長

泥地区で実証事業が行われているよ。そこでは農地の盛土材として除去土壌が使われていて、その上に覆土をして作物を栽培しているんだ。

そして、令和2～3年度に栽培した食用作物の放射性セシウムを計測したところ、1キログラム当たり0.1～2.5ベクレルという結果が出たんだ。食品の放射性物質の基準値は100ベクレルだから、相当低い数値だね。

もっと詳しい内容を知りたいときは環境省のホームページで取り上げられているから、ぜひ確認してみてね。

**Qちゃん** 除染の土を少しでも減らすために、いろんな取り組みをしているんだね。

※市内の除染事業は平成23年9月から開始され、平成29年3月に完了しました。

※市内の除染土壌などの中間貯蔵施設への輸送量は、1トン用フレコンバッグ71,980袋で、25メートルプール約200杯に相当します。



実証栽培実験の様子

出典：

▽環境省中間貯蔵施設情報サイト

▽環境省令和3年度版「放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料」

### 今回Qちゃんが分かったこと

▽市内の除去土壌などは中間貯蔵施設に全て輸送されたこと。

▽除去土壌を再利用する実証事業が行われていること。

中間貯蔵施設情報サイト



●問い合わせ先 放射能対策室 (☎ 37-2270)

●問い合わせ先 放射能対策室 (☎ 37-2270)

ホームページはこちら



◎これまでの食品の検査結果 (市ホームページ)

ホームページはこちら



※最新の情報は、県農林水産物・加工食品モニタリング情報ホームページ内の「出荷制限等一覧」で確認ください。

▽原木シイタケ(露地)  
▽原木ナメコ(露地)  
▽キノコ(野生)  
▽コシアブラ▽ウド(野生)  
▽クロソイ

●10月分 ▽測定件数 8件  
▽基準値を超えた食品 0件

●相馬市で出荷制限などを受けている食品(11月1日現在)  
▽クサソテツ(コゴミ) ▽タケノコ▽フキノトウ(野生)  
▽ゼンマイ▽タラノメ(野生)

自家消費野菜などの放射性物質測定結果